



「エコツーリズム推進法」東北ブロック説明会 ～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～の開催について（ご案内）



平成 20 年 4 月に「エコツーリズム推進法」が施行されました（平成 19 年 6 月に議員立法により制定）。エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化に責任を持つ観光のあり方」ですが、同法には、わが国のエコツーリズムにおける法的な定義や理念、特定自然観光資源の保護措置など総合的な枠組みが定められ、エコツーリズム推進にとって大きな一歩となりました。

また、同法に基づき政府が定める「エコツーリズム推進基本方針」が平成 20 年 6 月 6 日に閣議決定されました。

この説明会は、～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～と題し、エコツーリズム推進に取り組まれる中で、環境省より本制度の仕組みをご説明するとともに、実際にエコツーリズムを実践しておられる方からの基調講演や、参加者との意見交換等を行うことにより、エコツーリズムの推進を期待するものです。

市町村等の観光・自然保護部局、観光事業者、エコツアーガイドをはじめ、関係者の皆さまにおかれましては、今後のエコツーリズムの推進に役立つことと思いますので、ご多忙のことは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

環境省 自然環境局 自然ふれあい推進室
環境省 東北地方環境事務所

- 1 開催日時 平成 20 年 12 月 2 日（火） 13：00 ～ 16：00
- 2 開催場所 仙台第 2 合同庁舎 2 階 会議室（仙台市青葉区本町 3-2-23 裏面の地図参照）
- 3 参加費 無料
- 4 プログラム
 - 13：00 ～ 開会
 - 13：00 ～ 13：05 主催者挨拶
 - 13：05 ～ 13：25 **エコツーリズム推進法の概要説明**
環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室室長補佐 粥川 隆之
 - 13：25 ～ 14：00 **エコツーリズム推進基本方針の概要説明**
エコツーリズム推進に関する基本方針検討会事務局
 - 14：00 ～ 14：50 **基調講演**「飯能市におけるエコツーリズムの取組」
飯能市環境部エコツーリズム推進室長 安藤 泰雄 氏
 - 14：50 ～ 15：00 休憩
 - 15：00 ～ 16：00 **エコツーリズム推進のための意見交換**
 - 16：00 閉会

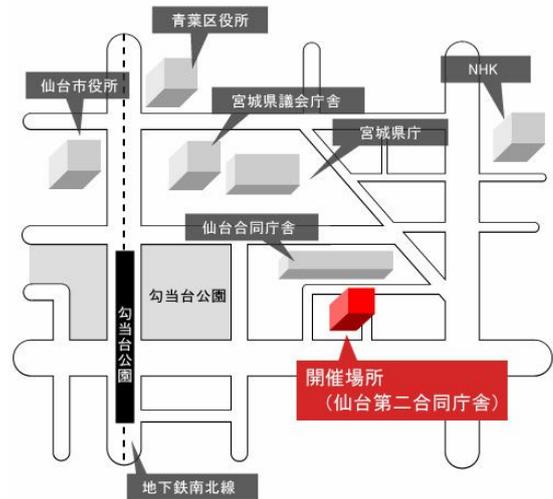
※都合により講演内容等が変更になる場合もございますが、ご了承ください。

安藤 泰雄 氏プロフィール

昭和 48 年飯能市役所入所。清流対策事業、都市計画事業などに携わり、平成 17 年より現職。環境省エコツーリズムモデル事業では開始時から携わり、エコツアーの企画・実施を行っている。市民、事業者、NPOなどと連携し、ツアー実施者やその組織づくりに力を注ぐなど、エコツーリズムの推進に取り組んでいる。

★仙台第2合同庁舎のご案内★

地下鉄南北線「勾当台公園」駅下車徒歩5分



「エコツーリズム推進法」東北ブロック説明会
～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～

■ 参加申込書 ■

(* ファックスまたはメールにてお送りください。)

TO 「エコツーリズム推進法」説明会事務局 FAX: 03-5208-4706

財団法人日本交通公社 研究調査部 相道(あいどう)・吉澤・清水あて

* (財)日本交通公社が本説明会の事務局を務めております。

お手数ですが平成20年11月28日(金)までにご連絡ください。

お申込み日: 月 日

団体名		
御住所	〒	
(フリガナ)		
お名前		
部署名 役職名	(部署名)	(役職名)
TEL FAX	(TEL)	(FAX)
E-mail		

※御記入いただいた個人情報は本説明会の参加者集約のために使用し、厳重に管理いたします。その他、事務局((財)日本交通公社)の個人情報の取り扱いについての詳細は、当財団ホームページ(<http://www.jtb.or.jp/>)を御覧ください。

以上を踏まえて同意いただける場合は、上記申込書に御記入ください。

◆お申し込み・お問い合わせ◆

■「エコツーリズム推進法」説明会事務局

(財)日本交通公社 研究調査部 相道・吉澤・清水

TEL: 03-5208-4705 FAX: 03-5208-4706 MAIL: eco-seminar@jtb.or.jp

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビル9階